

## 1. 事業の概要

自治体を対象に実施している「地下水汚染に関するアンケート調査」等によれば、工場・事業場が原因と推定される地下水汚染事例が近年増加傾向にある。

しかしながら、それらの工場・事業場において有害物質等の漏洩が生じた原因や漏洩量と地下水汚染の関係等については、十分把握されていない。

また、地下浸透規制の対象とされていない有機溶剤の貯蔵施設等からの地下水汚染が発生した事例も報告されており、その対策が急務とされている。

このような現状に加え、平成21年4月の土壤汚染対策法改正の際の参議院の付帯決議において、「土壤汚染の現状にかんがみ、未然防止措置について早急に検討を進める」こととされたところであり、本事業では地下水汚染の原因施設における漏洩等の実態や構造・管理上の問題点等を把握して未然防止のための技術的課題を検討すると共に、今後の地下水保全制度のあり方についても検討を行う。

### (1) 地下水汚染の実態把握

自治体等にアンケート及びヒアリングを実施し、現在、規制対象となっていない貯蔵施設等を含め、地下水汚染の原因施設における漏洩等の実態や構造・管理上の問題の概要を把握する。

地下水汚染物質や原因施設の種別に応じ、現地調査対象施設を選定して調査を実施し、漏洩が生じた原因、地下水汚染に至るまでの汚染物質の挙動等について詳細に検討する。

### (2) 地下浸透の未然防止策の検討

地下水汚染を未然に防止するために必要な設備の構造、維持管理や点検等の体制、モニタリング手法を検討する。

### (3) 今後の地下水保全制度のあり方の検討

(1)及び(2)の調査、検討結果を踏まえ、地下水質の保全制度のあり方について検討を行う。

## 2 . 事業計画

調 査 項 目	H 2 2	H 2 3	H 2 4
地下水汚染の実態把握			
地下浸透の未然防止策の検討			
今後の地下水保全制度のあり方の検討			

## 3 . 施策の効果

地下水汚染の実態を把握し、未然防止の手法を示すことで、効果的な管理が推進され自治体・事業者による地下水汚染の効果的な調査・対策が推進されることから、人の健康被害の防止や地下水質環境の保全が図られる。

# 地下浸透による地下水汚染対策推進費

## 背景

### 地下水汚染の報告事例多数

- ・水質汚濁防止法による規制で対応できない
- ・実態把握、調査、対策が進んでいない

- ・【設備の届出(第5条関係)】
- ・【浸透規制(第12条の3関係)】
- ・【事故時の措置(第14条の2関係)】
- ・【浄化措置命令(第14条の3関係)】

効果的な未然防止技術の検討(設備、管理、モニタリング、等)

地下水質保全施策の今後のあり方についての検討

## 目標

地下水汚染の未然防止に寄与